

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	株式会社NTTドコモ

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		ドコモ0205ビル								
事業所の所在地		東京都墨田区								
業種等	事業の業種	分類番号	G37	G_情報通信業		通信業				
		産業分類名	通信業							
	事業所の種類	用途別内訳	主たる用途	情報通信						
			建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)		前年度末	48,091.52	m ²	基準年度	48,091.52	m ²
			事務所	前年度末	17,379.81	m ²	基準年度	17,379.81	m ²	
			情報通信	前年度末	26,194.23	m ²	基準年度	26,194.23	m ²	
			放送局	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
			商業	前年度末	956.34	m ²	基準年度	956.34	m ²	
			宿泊	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
			教育	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
			医療	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
			文化	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
			物流	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
駐車場	前年度末	3,561.14	m ²	基準年度	3,561.14	m ²				
工場その他上記以外		前年度末		m ²	基準年度		m ²			
事業の概要		情報通信設備及び事務所として、当該ビルを所有・管理している ・平成16年5月新築 ・地上27階、地下4階、200人程が就業 ・高層棟8階～27階に通信機械室、低層棟1～2階に商業施設、 低層棟及び高層棟の各地下2～地下1階に駐車場、その他事務所								
敷地面積							6,594.00	m ²		

(3) 担当部署

計 画 の 担 当 部 署	名 称	株式会社NTTドコモ CSR部
	電 話 番 号 等	03-5156-1111 (代表)
公 表 の 担 当 部 署	名 称	株式会社NTTドコモ CSR部
	電 話 番 号 等	03-5156-1111 (代表)

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公 表 方 法	ホームページで公表	アドレス： https://www.nttdocomo.co.jp/
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	冊 子	冊子名：
入手方法：		
そ の 他	アドレス：	

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009 年度	事業所の使用開始年月日	2004 年 5 月 20 日
特定地球温暖化対策事業所	2009 年度		

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

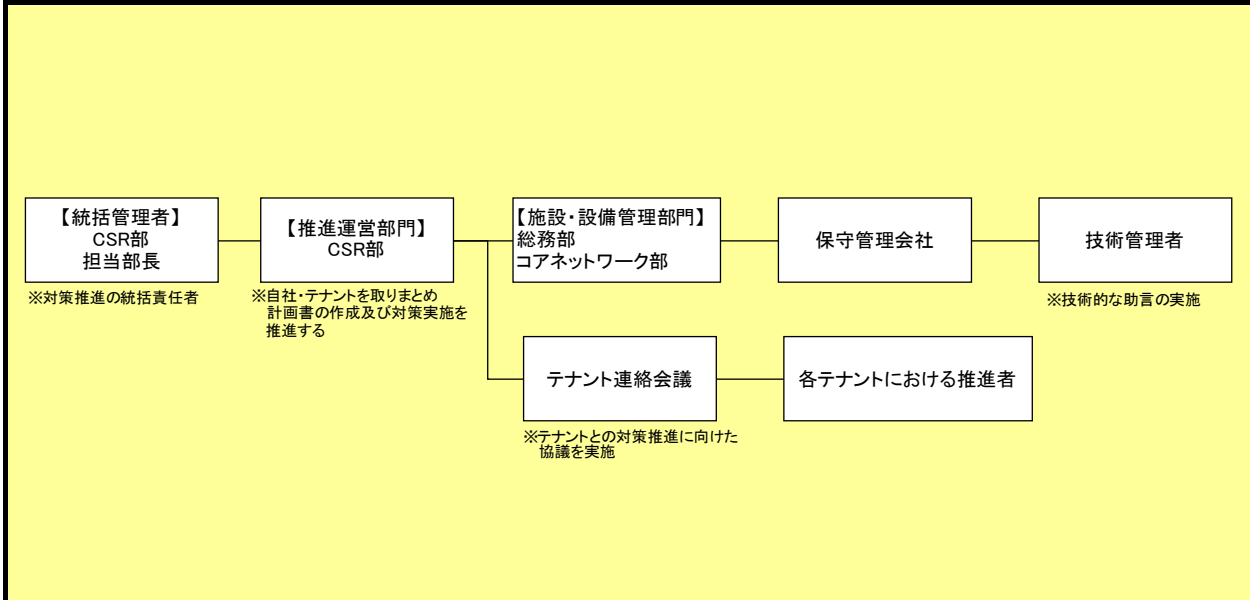
ドコモグループでは、地球環境憲章を制定（2007年6月1日制定 2016年10月17日改定）し、環境保全活動を実施しています。

【基本理念】
 私たちドコモグループは、地球環境問題を重要な経営課題と捉えています。モバイルICTを基軸としたサービスの開発や提供を通して、生活やビジネスの様々な場でイノベーションを起こし、お客さまとともに社会全体の環境保全に貢献します。また自らの事業活動における環境負荷を低減します。

【基本方針】
 1. 環境に配慮した事業の実践 2. 環境マネジメントの強化 3. 環境コミュニケーションの推進 4. 生物多様性の保全

再エネの導入・利用に関する取組みについて：
 ドコモグループは、低炭素社会を実現している未来へ向けて、ICTサービスや最先端技術の提供により、CO2排出量削減と気候変動への適応に貢献します。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	再生可能エネルギーや高効率空調機器の採用、省エネルギー型サーバーへの更新などにより、総量削減義務（27%見込み）以上の削減をめざす。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出が対象となる。前計画期間と同様に引き続き節水を推進していく。		
削減義務の概要	基準排出量	48,050 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	175,385 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	27%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2025 年度から 2029 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	再生可能エネルギーや高効率空調機器の採用、省エネルギー型サーバーへの更新などにより、排出総量の削減をめざす。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の削減計画期間と同様に引き続き節水を推進していく。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		32,041	31,711	28,900	28,696	28,809
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）					
	三ふっ化窒素（NF ₃ ）					
上水・下水		19	15	7	6	6
合計		32,060	31,726	28,907	28,702	28,815

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	666.3	659.4	600.9	596.7	599.0

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2007年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
変更年度	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2015 年度から 2019 年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	45,829	48,050	48,050	48,050	48,050	238,029
	削減義務率 (B)	13.00%	13.00%	13.00%	13.00%	13.00%	
	排出上限量 (C = ΣA - D)						207,088
	削減義務量 (D = Σ(A × B))						30,941
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	32,041	31,711	28,900	28,696	28,809	150,157
	排出削減量 (F = A - E)	13,788	16,339	19,150	19,354	19,241	87,872

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input checked="" type="checkbox"/> 設備の増減	<input type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	ドコモでは高効率の電源・空調装置の導入によって電力変換効率の向上を図ることで電力使用量の削減に向けた取組みを推進している。加えて旧設備の撤去、更改による集約により前年度に比べ電力使用量が減少した。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
	【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】				
1	130300	13_換気設備の運転管理	エレベーター機械室・電気室の室内設定温度の適正化	2011年度より実施	
2	130100	13_空気調和の管理	エレベーター機械室・電気室が空調機併用の場合の給排気ファン夏季停止の実施	2011年度より実施	
3	130100	13_空気調和の管理	居室の室内温度の適正化	2011年度より実施	
4	130200	13_空気調和設備の効率管理	余裕空調機の停止	2014年度	
5	150200	15_照明設備の運用管理	照明の消灯が可能な室の消灯に関する啓発活動・巡回点検の実施	2011年度より実施	
6	130200	13_空気調和設備の効率管理	通信用空調装置の屋外機洗浄	2015年度より実施	
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
17					
18					
19					
20					
		(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)			
71					
72					
73					
		【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】			
81					
82					
83					
		【排出量取引の計画及び実施の状況】			
91	180100	18_排出量取引	排出量取引	2019年度	
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

【ドコモグループ環境宣言】

人と社会と地球の未来のためドコモは環境経営の最先端をめざします。

- ▶モバイルICTの力で環境保護に新たな価値を創造します。
- ▶地球環境と調和した「誠実な事業運営」を徹底します。

【環境宣言に基づく取り組みのテーマとアクション】

環境宣言のもと、未来に向けた以下3つのテーマとアクションにより、2030年環境目標に挑戦します。

- 低炭素化している未来へ
 - ・世界がめざすCO2排出量の大幅削減と気候変動リスクの適応に貢献します。
- 資源が循環している未来へ
 - ・資源の有効利用に貢献します。
- 自然と共生している未来へ
 - ・生態系の保全に貢献します。

【環境目標「Green Action Plan2030」】

3つのテーマにおけるアクションを具体化したドコモグループ環境目標「Green Action Plan2030」は、ドコモグループのCSRの考え方である「Innovative docomo」と「Responsible docomo」の観点から、(1)「Green Actions of Innovative docomo」(2)「Green Actions of Responsible docomo」という2つのカテゴリに分類し、2030年に向けて5つの目標に取り組みます。

(1) Green Actions of Innovative docomo

ドコモのサービスをお客様へ提供することにより、社会の低炭素化と気候変動リスクの最小化に貢献します。

- 低炭素化している未来へ
 - ・社会のCO2削減貢献量4,000万トン以上
 - ・気候変動への適応へ貢献するため、あらゆる取り組みを推進します。またステークホルダーの皆様と協働した取り組みにも努めます。

(2) Green Actions of Responsible docomo

環境負荷を低減する責任を果たします。企業市民として環境貢献活動に積極的に参加します。

- 低炭素化している未来へ
 - ・通信事業の電力効率10倍以上（2013年度比）
- 資源が循環している未来へ
 - ・廃棄物合計の最終処分率ゼロエミッション（1%以下）
- 自然と共生している未来へ
 - ・生態系を保全するため、あらゆる活動を通じた取り組みを推進します。またステークホルダーの皆様と協働した取り組みにも努めます。

【主な取り組み】

- 廃棄物発生量の削減とリユース・リサイクルの積極的な推進
- インテリジェント空調の導入による消費電力量抑制
- 社内Web会議システム、PC、タブレットを活用したペーパーレス会議の推進によるオフィス紙使用量削減
- ドコモショップで使用の紙袋を脱プラスチック素材へのリニューアル
- 植林等の生態系保全活動の推進
- グリーン調達推進
- 省エネ効果の高い装置開発の推進
- ユビキタスマジュール導入推進によるCO2削減への貢献
- ドコモショップでの「木育」の取り組み ※木育：全ての人が「木とふれあい、木に学び、木と生きる」取り組み
- 「ドコモの森」での森林整備活動による自然環境保護や生物多様性の保全への貢献
- ドコモショップおよび自社ビルへのLED照明およびソーラーパネルの導入推進
- 生物多様性保全の取り組みの推進（日本自然保護協会と連携したイベントの企画開催等）
- 環境負荷の低減に向けて独自のガイドラインを策定・運用
- 「NTTグループ省エネガイドライン」による効果的な環境負荷低減の推進
- 環境法規制の順守

再エネの導入・利用に関する取り組みについて：

【主な取り組み】

- 低炭素化社会の実現に向けた次世代グリーン基地局の整備
- 天気予報に基づくグリーン基地局の電力制御技術の開発
- ドコモショップへの蓄電池や太陽光発電システムの設置

詳細については、ドコモHP サステナビリティレポートにて紹介しております。

<https://www.nttdocomo.co.jp/corporate/csr/index.html>